

安全報告書

2018



六甲山観光株式会社
(鉄道事業)

1. 利用者のみなさまへ

当社の鉄道事業に対し、日頃のご愛顧とご理解を賜わり、誠にありがとうございます。

当社は、経営理念の第一に輸送の安全確保を掲げ、法令の遵守とともに経営トップをはじめとする全従業員が、安全で安心・快適な交通サービスを提供し、お客様にご満足いただけるよう安全輸送に努めております。

2006年10月1日に鉄道事業法が改正され、運輸事業者における「輸送の安全の確保」に関する義務付けが強化されました。これを受け、当社におきましても、「安全管理規程」を制定し、社長及び役員・社員が一丸となって「安全管理体制の確立」と「安全最優先の意識の醸成」に取組み、更なる安全性向上に向かって邁進いたしております。

また、安全管理体制の継続的なレベルアップを図るため、安全管理体制に係るPDCAサイクル（計画の策定、実行、チェック、改善）の仕組みを導入し、その有効活用により体制の構築・改善・強化に努めております。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、運輸安全マネジメントを導入し、輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について、自らを振り返るとともに、当社鉄道事業をご利用のみなさまに広くご理解いただくため、2017年度に実施した安全対策を公表するものです。

みなさまからの声を、さらなる輸送の安全に役立てたいと考えておりますので、本報告書に対し積極的なご意見をいただければ幸いです。

六甲山観光株式会社 代表取締役社長 宮西 幸治

2. 基本方針と安全目標

(1) 基本方針

当社の経営理念の第一は、輸送の安全確保です。「安全方針」を次のように掲げ、社長以下、社員一同に周知・徹底しております。

- ① 安全確保の最優先が鉄道事業者の使命であることを深く認識し、社長及び役員・社員一同、一致協力して事故の防止に努め、安全確保に最善の努力をつくす。
- ② 輸送の安全に関する法令及び関連する規程を遵守するとともに、運行に関する規程をよく理解し、厳正かつ忠実に職務を遂行する。
- ③ 職務遂行にあたり、必要な確認を励行し、憶測による取扱いをしてはならない。また、運行の取扱いに習熟するように努め、その取扱いに疑いのあるときは、最も安全と思われる取扱いを行う。
- ④ 職務遂行にあたっては、関係者との連絡・報告を緊密にして、打ち合わせを正確に行い、お互いに協力する。
- ⑤ 安全管理体制を適切に維持するために、常に問題意識を持ち、輸送の安全に係わる業務上の改善を図る。



(職場での掲示)

(2) 安全目標

2017年度 安全目標

『責任事故、重大インシデント「0」の継続』

『安全意識の向上』『指差喚呼の徹底』

3. 事故等の発生状況とその再発防止措置

(1) 鉄道運転事故

2017年度におきましては、国土交通省への鉄道運転事故報告はございません。

なお、1月4日に走行中に大阪側の扉が約30mm開く事象が発生しましたが、乗務員が慌てず落ち着いて列車を止め、迅速にお客様への対応や運転士への報告を行ったため、大事には至りませんでした。当該扉は、冬季車内保温のため、施錠していたものですが、事案発生を受けて二重施錠とし、再発防止に努めています。

また、万一重大事故が発生した場合は、「非常事態対策規則」により、社長を本部長とする「事故対策本部」を設置し、警察・消防・救急関係との連絡を密にし、事故の対応・処理を迅速・適切に行います。また、運行休止の間、利用者のみなさまにおかけする不便を最小限にとどめるため、出来る限りバスによる代替輸送を行うように心掛けております。

(2) 災害（地震や暴風雨、豪雪など）

2017年度におきましては、地震、台風、暴風雨、豪雪等による災害は発生しておりませんが9月17日に台風18号の接近の影響により、18時40分から21時10分までのケーブルカーが運休となりました。（運休本数16本）

また10月22日には台風21号の接近・上陸による影響で、23時27分頃六甲山上で停電が発生し、翌日の11時57分まで復旧しなかったため、始発から13時00分まで運休となりました。（運休本数36本）

(3) 行政指導等

2017年度におきましては、国土交通省、近畿運輸局等からの行政指導等はありません。

4. 輸送の安全確保のための取組み

(1) 重点安全施策

安全目標を達成するため、当社では重点安全施策として2017年度は、下記の項目を実施いたしました。

①安全管理規程の適切な運用

安全マネジメントシステム（PDCA）による安全管理規程の運用に努め、同規則に則った安全管理体制の醸成を図りました。

②安全確保を第一とする企業風土の醸成

安全の確保を最優先する企業風土作りに取り組み、社長、役員、社員一同その責務を果たすべく、朝礼等での訓示や事故情報の共有、通達による手順の徹底などを行いました。また、10月に安全統括管理者による安全保安教育を実施いたしました。

③コンプライアンスの徹底

安全を確保するために定められた法令及び会社で定めた規則、規程類やマニュアルなどに基づき、厳正かつ忠実に職務を遂行いたしました。

④ヒヤリ・ハットの抽出と対応

重大事故の芽となるヒヤリ・ハット事案の報告については、「自ら進んで報告」「隠さない」という風土を定着させるため、社長、役員、社員一同、これに対する意識の高揚と継続、社員相互間で問題提起の出来る職場の雰囲気作り、上司・部下間の信頼関係の構築に努め、「営業・安全マネジメント会議」でヒヤリ・ハットの詳細、機器の不具合等については原因究明並びに施行した対策を一覧表にまとめ報告いたしました。

⑤情報の伝達・共有及び記録の作成・管理

- i インシデント、ヒヤリ・ハット及び安全対策等は、職場掲示、個人念達等をもって行い、情報の共有に努めました。また、社長、役員に対しましては、速報、営業・安全マネジメント会議、運輸部月次報告会、取締役会で報告を行い、情報の共有を図ると共に、個別事案の対策について検討し、対処しています。
- ii 安全情報や事故調報告書情報は、当社に関連する事例を取捨選択し、部内の情報共有を図りました。

⑥運輸安全マネジメント

国土交通省が実施する運輸安全マネジメント評価は、運輸事業者の安全管理体制が適切に構築され、機能しているかについて確認、助言が行われるものです。当社では、2013年8月に国土交通省近畿運輸局による運輸安全マネジメント評価を受けました。

(2) 車両・施設（線路・電線路・巻上機）・駅施設の保安度の向上施策

① 設備投資

運転保安向上に関する設備投資は下記のとおりです。

| 項目 | 費用(千円) | 目的 |
|-------------|--------|---------|
| 【電気関係】 | | |
| 電動機盤VCB更新工事 | 4,420 | 老朽更新のため |
| 合計 | 4,420 | |

② 車両に関する検査・整備

車両に関する検査及び整備内容は下記のとおりです。

| 2017年度 車両(ケーブルカー)工事・点検実施内容 | | |
|----------------------------|------------|---|
| 実施月 | 作業名 | 備考 |
| 4月 | 1月検査 | |
| | 列車検査(毎週1回) | 目視、触手による車両検査 |
| | 3月検査 | 絶縁抵抗測定、モーター切替、各部検査・整備、4号車緩衝バネ取替、トランスBOXゴムブッシュ取付、貫通扉整備 |
| | 1号車送風機整備 | |
| | 展望車屋根研磨作業 | |
| | 4号車座席カバー取付 | |

| 実施月 | 作業名 | 備考 |
|-----|-------------------|--|
| 5月 | 1月検査 | |
| | 列車検査(毎週1回) | 目視、触手による車両検査 |
| | 2号車ロープ切詰 | 150cm |
| | 3号車大阪側山上扉ドアエンジン交換 | |
| | 3・4号車床塗装 | |
| | 展望車屋根研磨作業 | 3日間 |
| 6月 | 1月検査 | |
| | 列車検査(毎週1回) | 目視、触手による車両検査 |
| | 展望車屋根研磨作業 | 7日間 |
| | 1・2号車貫通扉整備 | |
| 7月 | 1月検査 | |
| | 列車検査(毎週1回) | 目視、触手による車両検査 |
| | 3月検査 | 絶縁抵抗測定、モーター切替、車両連結給油、4号車緩衝バネ交換、1号車窓バルンサー交換、各部検査 |
| | 車両グリス給油 | |
| | 展望車屋根研磨作業 | 5日間 |
| | 車両下回り清掃 | 2日間 |
| | 4号車放送装置修理 | |
| | 1・2号車神戸側ドアエンジン調整 | |
| 8月 | 1月検査 | |
| | 列車検査(毎週1回) | 目視、触手による車両検査 |
| | ブレーキシュー整備 | 2日間 |
| | パンタグラフ整備 | 17日間 |
| | 展望車屋根研磨作業 | 4日間 |
| | 4号車フォグランプ交換 | |
| 9月 | 1月検査 | |
| | 列車検査(毎週1回) | 目視、触手による車両検査 |
| | 予備車輪点検 | |
| | 展望車屋根研磨作業 | 11日間 |
| | パンタグラフ整備 | 14日間 |
| 10月 | 1月検査 | |
| | 列車検査(毎週1回) | 目視、触手による車両検査 |
| | 3月検査 | 絶縁抵抗測定、1・2号車連結給油、モーター切替、各部検査・整備、導輪回収 |
| | 3号車乗務員室扉調整 | |
| | 4号車乗務員室灯交換 | |
| | 2号車重要部検査 | 車輪取替(フラット2本・フランジ2本)、ブレーキシュー取替(3台)パンタグラフ交換、戸閉保安設備部品交換、絶縁抵抗測定ドアエンジン取替その他検査、車両下回り給油 |
| | 展望車屋根清掃 | |
| | ドアエンジン整備 | 8日間 |
| 11月 | 1月検査 | |
| | 列車検査(毎週1回) | 目視、触手による車両検査 |
| | 2号車重要部検査 | 車輪取替(フラット2本・フランジ2本)、ブレーキシュー取替(3台)パンタグラフ交換、戸閉保安設備部品交換、絶縁抵抗測定ドアエンジン取替その他検査、車両下回り給油 |
| | 展望車屋根研磨作業 | |
| 12月 | 1月検査 | |
| | 列車検査(毎週1回) | 目視、触手による車両検査 |
| | 2・4号車ドアエンジン調整 | |
| | 展望車屋根清掃 | |
| | 2号車放送装置修理 | |
| | 4号車大阪側緩衝バネ調整 | |
| 1月 | 1月検査 | |
| | 列車検査(毎週1回) | 目視、触手による車両検査 |
| | 3月検査 | 絶縁抵抗測定、モーター切替、各部検査・整備、車輪グリス給油、導輪回収 |
| | 1・3号車ドアエンジン整備 | |
| | 展望車屋根清掃 | |

| 実施月 | 作業名 | 備考 |
|----------|-------------|--------------|
| 2月 | 1月検査 | |
| | 列車検査(毎週1回) | 目視、触手による車両検査 |
| | 1号車下回り配管整備 | |
| | 展望車屋根清掃 | |
| | 4号車放送装置修理 | |
| 3月 | 2号車パンタグラフ調整 | |
| | 1月検査 | |
| | 列車検査(毎週1回) | 目視、触手による車両検査 |
| | 2・4号車放送装置点検 | |
| | 1・2・3号車手摺整備 | 19日間 |
| | 3号車前照灯交換 | |
| | 展望車屋根清掃 | |
| 展望車雨トコ清掃 | | |

③ 施設（線路・電線路・巻上機）に関する検査・整備

2016年度 線路・電線路・巻上機等の施設工事・点検実施内容は下記のとおりです。

2017年度 線路・電線路・巻上機等の施設工事・点検実施内容

| 実施月 | 作業名 | 作業・検査概要 | 備考 |
|----------|------------------------------------|-----------------------------------|--|
| 4月 | 枕木整備 | 2日間 | 毎月1回両駅反射板清掃 毎週毎コントローラー整備 毎月2回 ロープ油給油 毎月2回スパギヤ給油 |
| | 沿線清掃 | 3日間 | |
| | 雨量計、風速計点検 | | |
| | 導輪交換 | 2日間 | |
| | 滑車整備 | 油取り及び油拭き 1日間 | |
| | 導輪整備 | 2日間 | |
| | 落石防護ネット補修 | | |
| | 導輪摩耗測定 | 2日間 | |
| | 沿線伐採 | 7日間 | |
| | レール溶接工事 | 3日間 | |
| | 1年検査軌道4成分測定 | | |
| 原動設備1年検査 | 各部検査・測定、潤滑油交換、絶縁抵抗測定、常用制動機調整・、総合試験 | | |
| 電気設備1年検査 | 電気設備試験 | | |
| 5月 | バラスト道床整備 | バラスト道床搗固め、枕木交換、軌道調整・整備、沿線草抜き(3日間) | 毎月1回両駅反射板清掃 毎週毎コントローラー整備 毎月2回 ロープ油給油 毎月2回スパギヤ給油 |
| | 巻上場内振動検査 | | |
| | 沿線伐採 | 5日間 | |
| | 1年検査軌道4成分測定 | | |
| | 導輪BOX油取 | | |
| | 滑車整備 | 油取り及び油拭き | |
| | 導輪整備 | 1日間 | |
| | 導輪交換 | 2日間 | |
| 原動設備1年検査 | 巻上機軸探傷試験、絶縁抵抗測定、建築限界試験、導輪回収 | | |
| 電気設備1年検査 | トローリ測定等 | | |
| 6月 | 信号トローリ線調整 | 2日間 | 毎月1回両駅反射板清掃 毎週毎コントローラー整備 毎月2回 ロープ油給油 毎月2回スパギヤ給油 |
| | 沿線草刈 | 3日間 | |
| | 沿線植栽 | 2日間 | |
| | 沿線枝切り | | |
| | 導輪整備 | 7日間 | |
| | 導輪グリス給油 | 2日間 | |
| | 導輪バー交換 | 1ヶ所 | |
| 7月 | 沿線枝切り | 3日間 | 毎月1回両駅反射板清掃 毎週毎コントローラー整備 毎月2回 ロープ油給油 毎月2回スパギヤ給油 |
| | 沿線植栽 | 5日間 | |
| | 沿線草刈 | 2日間 | |
| | 滑車整備 | 油取り、及び油拭き 2日間 | |
| | 導輪交換 | 4ヶ所 | |
| | 導輪整備 | 4日間 | |
| 8月 | 6月検査ロープ・遊間検査 | | 毎月1回両駅反射板清掃 毎週毎コントローラー整備 毎月2回 ロープ油給油 毎月2回スパギヤ給油 |
| | 信号トローリ線調整 | | |
| | 軌道ボルト給油 | 2日間 | |
| | あじさい剪定 | 3日間 | |
| 9月 | 導輪交換 | 5ヶ所 | 毎月1回両駅反射板清掃 毎週毎コントローラー整備 毎月2回 ロープ油給油 毎月2回スパギヤ給油 |
| | 滑車整備 | 油取り、及び油拭き 3日間 | |
| | 導輪グリス給油 | 2日間 | |
| | 沿線草刈り | 7日間 | |
| | 軌道継目ボルト交換、増締め | | |
| 10月 | 導輪整備 | 2日間 | 毎月1回両駅反射板清掃 毎週毎コントローラー整備 毎月2回 ロープ油給油 毎月2回スパギヤ給油 |
| | 導輪交換 | 2ヶ所 | |
| 11月 | 土木6年検査、導輪摩耗測定 | 2日間 | 毎月1回両駅反射板清掃 毎週毎コントローラー整備 毎月2回 ロープ油給油 毎月2回スパギヤ給油 |
| | 導輪交換 | 11ヶ所 | |
| | 倒木処理 | 2ヶ所 4日間 | |
| | 軌道継ぎ目ボルト交換、増締め | | |
| | 導輪整備 | 2日間 | |

| 実施月 | 作業名 | 作業・検査概要 | 備考 |
|-----|----------------|---------------|--|
| 12月 | 沿線草刈り | 5日間 | 毎月1回両駅反射板清掃 毎週毎コントローラー整備 毎月2回 ロープ油給油 毎月2回スパギヤ給油 |
| | 沿線清掃 | | |
| | バラスト止め整備 | | |
| | 導輪交換 | | |
| | 信号線、通信線点検 | | |
| 1月 | 沿線清掃 | 4日間 | 毎月1回両駅反射板清掃 毎週毎コントローラー整備 毎月2回 ロープ油給油 毎月2回スパギヤ給油 |
| | 導輪整備 | 5日間 | |
| | 導輪交換 | 3ヶ所 | |
| | 下駅検車ピット土台補修 | 2日間 | |
| | | | |
| 2月 | ロープ・遊間検査 | | 毎月1回両駅反射板清掃 毎週毎コントローラー整備 毎月2回 ロープ油給油 毎月2回スパギヤ給油 |
| | 山上駅ピット油取り | | |
| | 導輪グリス給油 | 2日間 | |
| | 電動機盤取替 | 2日間 | |
| | 軌道継ぎ目ボルト交換、増締め | 3日間 | |
| | 導輪交換 | 8ヶ所 | |
| | 導輪整備 | 6日間 | |
| | 沿線清掃 | | |
| 3月 | 導輪交換 | 11ヶ所 | 毎月1回両駅反射板清掃 毎週毎コントローラー整備 毎月2回 ロープ油給油 毎月2回スパギヤ給油 |
| | 導輪BOX補修準備及び整備 | 8日間 | |
| | 沿線枝切り | 2日間 | |
| | 滑車整備 | 油取り、及び油拭き 4日間 | |

* 毎日営業開始前に乗務員・運転士による非常ブレーキ等(信号テスト)の実施

※ケーブルを誘導するために軌道内に設備している誘導滑車(導輪)の交換は、導輪の停止・不具合等が発生すれば随時交換する。

④ 修繕工事

2016年度の運転保安向上に関する修繕工事項目及び費用は以下の通りです。

| 項目 | 費用(千円) |
|--------------|---------------|
| ◆修繕 | 18,032 |
| 【保線・土木関係】 | 5,906 |
| バラスト道床整備工事 | 1,919 |
| 沿線樹木伐採 | 1,400 |
| レール補修工事 | 531 |
| 貯蔵品振替 | 515 |
| 下駅レール受台補修工事 | 450 |
| 土木補修用材料購入 | 1,091 |
| 【車両関係】 | 5,411 |
| 3号車重要部検査 | 1,843 |
| 展望車用ドアエンジン修理 | 146 |
| 展望車ポリカ研磨 | 1,888 |
| 巻上機振動検査 | 264 |
| 車両用修理部品材料費購入 | 1,270 |
| 【電気関係】 | 5,300 |
| 信号線トローリー線調整 | 3,200 |
| 電力設備定期点検 | 2,100 |
| 【駅及び鉄道施設関係】 | 1,415 |
| 消防点検 | 385 |
| 山上駅浄化槽汚泥引抜 | 264 |
| その他補修費 | 766 |

2017年度も引き続き、輸送の安全確保及び輸送サービスの向上のため、設備投資、点検整備、修繕工事を実施していきます。

(3) 人材教育

当社では、安全輸送の確保のために、定期的な運転保安教育を行っております。

2017年度につきましては、下記の安全運動期間中を中心に教育訓練を実施しました。

- ・春の全国交通安全運動 4月
- ・鉄道・軌道及び索道の安全運転推進運動 7月
- ・秋の全国交通安全運動 9月
- ・運転保安に関する特別総点検 10月
- ・年末年始の輸送等に関する安全総点検 12月～1月
- ・技術講習会 3月

① 輸送の安全確保の実効性を高めるため、安全統括管理者による安全講習会（10月）・技術講習会（3月）を開催し、係員の安全に関する資質の向上に取り組んでおります。

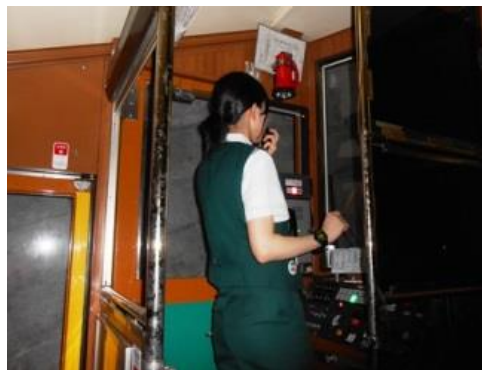


（技術講習会 3月実施）

② ヒヤリ・ハットの報告制度を導入し、ヒヤリ・ハット事案が発生すれば、その都度、運輸部全員に発生事象・発生原因・対策を念達すると共に、営業・安全マネジメント会議において担当課長から報告する等、ヒヤリ・ハットについて情報の共有を行いました。

（4）緊急時対応実施訓練

毎年2回以上、運転事故や災害等を想定した鉄道事故発生時の処置訓練及び消防訓練を実施しております。



（途中停車訓練7月・12月実施）



(消防訓練 7月・12月実施)



(非常呼集訓練 4月実施)



(安全講習会 10月実施)

(5) お客様の救護等の取組み

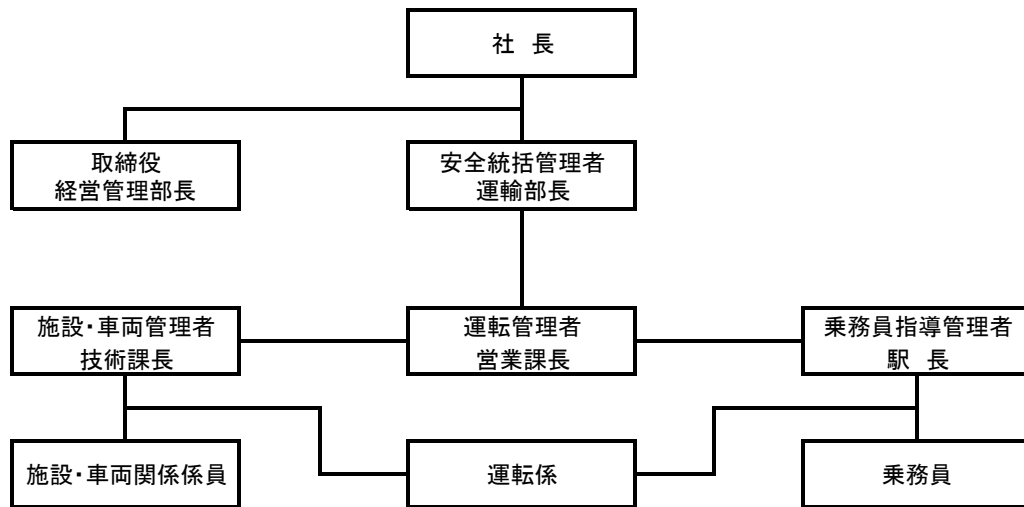
2007年10月から、六甲ケーブル下駅、六甲山上駅にAED（自動体外式除細動器）を設置しています。また、AEDの取扱いなど、急病やけがをされたお客様への初期対応に必要な知識や技能を修得するため、当社係員は、市民救命士の資格を取得するようにしております。



(駅設置のAED)

5. 当社の安全管理体制

社長をトップとする安全管理組織を構築し、各人の責務を明確にしています。



| 役 職 | 役 割 |
|------------------|---------------------------------------|
| 社 長 | 輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。 |
| 取締役 経営管理部長 | 投資計画、予算計画、要員計画その他必要な計画に関する事項を統括する。 |
| 安全統括管理者 運輸部長 | 輸送の安全の確保に関する業務を統括し、その責任を負う。 |
| 運転管理者 営業課長 | 安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。 |
| 施設・車両管理者 技術課長 | 安全統括管理者の指揮の下、施設・車両に関する事項を統括する。 |
| 乗務員指導管理者 駅 長 | 運転管理者の指揮の下、運転係及び乗務員の資質の維持に関する事項を管理する。 |

6. 地元のみなさまとの連携とお願い

(1) 「お客さまの声をかたちにしていきます」

より安全で信頼される鉄道をつくるため、みなさまからのお寄せいただいた声を役立てていきたいと思っております。積極的なご意見をいただければ幸いです。

(2) 「お客さまに親しまれる六甲山をめざして」

六甲山に観光及びレジャーで訪れるみなさまをはじめ、ご利用いただくすべてのお客さまに、安全快適な輸送サービスを提供するため、社長以下従業員一同、目標達成に向かって取り組む所存です。今後ともみなさまのご愛顧とご協力をよろしくお願い申し上げます。

7. 連絡先

安全報告書へのご感想、当社の安全への取組みに対するご意見をお寄せください。

| 連絡先 |
|---|
| 六甲山観光株式会社 運輸部 営業課 神戸市灘区高羽字西山8番地の2 電 話 078-861-5288 FAX 078-861-4700 E-mail rc-shita@rc.hanshin.co.jp |
| ■ お問い合わせ時間 9:00~18:00 |